

社会福祉法人函館大庚会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：出産後も働き続けられる職場環境づくりの為に、育児休業後の短時間勤務制度の周知や、勤務時間の柔軟な対応が可能な旨の周知。
男性職員の育児休業取得の促進。

<対策>

- | | |
|-------|--|
| 令和3年度 | 育児休業後の職場復帰後の働き方について育児休業中の職員と面談し、短時間勤務や働き方の柔軟な対応について周知する。 |
| 令和4年度 | 育児休業経験者の声を他の職員に広報すると共に、出産・育児休業後のキャリア形成について周知を図る |
| 令和5年度 | 男性の育児休業取得について制度がある事を職員に周知する。 |
| 令和6年度 | 事業所内保育所等の制度を活用し、育児休業後復帰を希望するすべての職員の職場復帰を達成する |
| 令和7年度 | 男性職員の育児休暇取得80%を目指す |

目標2：ワークライフバランスに配慮する法人となるために、残業時間の更なる削減を図るとともにノー残業デーを各スタッフ週1日以上設ける。

<対策>

- | | |
|-------|---|
| 令和3年度 | 残業の多い事業所・部門において残業が発生する原因を洗い出す。 |
| 令和4年度 | 残業が多い事業所・部門の管理者と面談し、残業要因の排除を行い、残業時間の2割削減を目指す |
| 令和5年度 | 個人の残業時間を把握し、残業が多い職員と面談し、残業時間の削減に向けて解決策を作成する。事業所内・部門内での残業の平準化を図る |
| 令和6年度 | ノー残業デーを各人週1～2日以上設ける |
| 令和7年度 | 残業時間月平均10時間未満を達成する |

目標3：全職員の有給休暇取得日数の向上を図り、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

令和3年度	有給休暇取得状況を一覧表にして各部門へ周知する。年5日の完全取得
令和4年度	年5日の有給休暇について計画的に取得させる他、1日以上の有給休暇取得の推進
令和5年度	1日・半日単位の有給休暇取得の他、時間単位有給取得の積極推進
令和6年度	年平均有給休暇取得の年間7日以上を目指す
令和7年度	有給休暇を取得しやすい職場づくりを目指し、年平均8日以上の取得を目指す